

❁ いわくに市議会だより

No. 70

令和6年6月発行

シー See議会

紙面のQRコードをスマートフォン
などで読み込んでいただくと、より
詳細な内容を御覧いただけます

目次 (主な内容)

- ▶ 定例会ハイライト 2
- ▶ 議員提出議案 3
- ▶ 委員会審査報告 4
- ▶ 議案と審議結果 6
- ▶ 市政を聞く(一般質問) 7
- ▶ 高齢者の補聴器購入費支援 13
- ▶ 議会だより編集方針 14
- ▶ 表紙写真の公募 16

「会いたかったよ・・・」

撮影場所：岩国市横山

撮影者：匿名希望

3月 定例会 ハイライト



● 議案48件及び議員提出議案 3件を可決

3月定例会は、2月21日から3月22日までの日程で開催しました。

定例会初日には、諸般の報告1件、監査報告6件、報告5件、諮問3件、議案47件が上程されました。そのうち、報告1件及び諮問3件を可決し、議案47件が各委員会に付託されました。

一般質問は、3月4日からの3日間で18人の議員が登壇しました。

委員会は、3月12日からの4日間で開催され、付託された議案について慎重な審査を行いました。

最終日には、各常任委員会の委員長から、委員会に付託された議案の審査経過と結果について報告があり、途中上程議案を含む議案48件及び議員提出議案3件を可決し、閉会しました。

【3月定例会の日程】

| 月日 | 内容 |
|--------|-----------|
| 2月 21日 | 本会議初日 |
| 3月 4日 | 一般質問 |
| 3月 5日 | 一般質問 |
| 3月 6日 | 一般質問 |
| 3月 12日 | 経済常任委員会 |
| 3月 13日 | 教育民生常任委員会 |
| 3月 14日 | 建設常任委員会 |
| 3月 15日 | 総務常任委員会 |
| 3月 22日 | 本会議最終日 |

● 予算規模 810億円の当初予算(一般会計)を可決 前年度に比べ、76億8,000万円増

こどもの未来応援給付金

- 1 本市独自の支援策として、1歳6か月・3歳児健康診査を受診した児童の保護者に対し、児童1人につき、それぞれ5万円の給付金を支給する



岩国市デジタル田園都市構想 総合戦略策定費

- 2 デジタルを活用して社会課題の解決・地域の魅力向上を図るため計画を策定する



岩国駅周辺再開発事業に 対する補助金

- 3 岩国駅前南地区市街地再開発組合が主導し進めている再開発事業に対して補助金を支出し、まちなか居住の推進と中心市街地の活性化を図る



黒磯地区いこいと学びの 交流テラス整備事業費

- 4 岩国医療センターの跡地を活用し、福祉・科学学習施設を核とした総合的な福祉・交流拠点を整備する



美和病院建設事業費出資金

- 5 耐震性の問題が指摘され老朽化が著しい美和病院について安心・安全な医療環境を提供するため、新病院の建設に係る事業費として出資する



議員提出議案を提出

議会の正副委員長の報酬の額を変更する条例を可決



〔提案者〕 志政いわくに 藤本 泰也

本市議会では、議会における議案、請願等の事件の処理において、原則的に、委員会付託を行い、委員会での審査、調査の結果を基に、本会議で事件の審議、表決を行っており、委員会の活動が重要な役割を果たしています。

委員長は、かかる委員会の議事を整理し、秩序を保持する重要な役割を担っており、副委員長は、委員長を補佐するとともに、委員長に事故が

あるときなど、委員長の職務代行を行う立場にあります。

かかる実態を踏まえ、岩国市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会の正副委員長の報酬の額について、それぞれの職責に応じ、現行の議員の報酬月額に、委員長は10,000円、副委員長は5,000円の上乗せとするよう規定の整備を行いました。

議会の会議規則を改正する規則を可決



〔提案者〕 公明党議員団 桑田 勝弘

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」、いわゆる「デジタル手続法」において、市役所などの行政機関等の申請等の手続きは、オンラインにより行うことが既に可能となっています。

しかしながら、地方議会は、デジタル手続法において「行政機関等」から除かれているために、地方議会における手続きはオンラインで行うことができませんでした。

昨年、地方議会に係る手続きのオンライン化を可能とする規定を含む「地方自治法の一部改正」が行われ、オンライン化に係る規定が、令和6年4月1日に施行となったことから、地方議会においても、今まで地方自治法によって書面等が要求されていた手続きをオンラインで行うことが可能となりました。

一方、地方自治法では書面等が要求されてお

らず、岩国市議会の会議規則により書面等が要求されている場合にオンライン化を可能とするためには、規定の整備が必要となることから、本議案を提案しました。

改正の内容としましては、議会または議長もしくは委員長に対して行われる通知のうち、会議規則の規定において文書等により行うことが規定されているものは、議長が定める電子情報処理組織、いわゆるオンラインを使用する方法により行うことができることなどの規定を整備しています。



議会の委員会条例を改正する条例を可決



〔提案者〕 日本共産党市議団 松田 一志

地方自治法では書面等が要求されておらず、市の委員会条例により書面等が要求されている場合にオンライン化を可能とするためには、規定の整備が必要となることから、本議案を提案しました。

改正の内容としましては、委員会が議長の承認を得て公聴会を開催する場合において予定さ

れている文書による各種の手続きについて、オンラインで行うことを可能にしています。

また、委員会の会議録については、本会議と異なり、地方自治法に基づくものではなく、委員会条例に基づくものであることから、会議録を電磁的記録により作成することもできるように規定を整備しています。

経済常任委員会審査報告

議案第6号
令和6年度岩国市一般会計予算について



審査の概要

提案された予算のうち、農林水産業費では、経営安定化、規模の維持・拡大を促すため、機械や施設等の購入費用を支援する経費(がんばる農業経営体支援事業費補助金)をはじめ、労働費、商工費などの審査を行った。

問 令和6年度からの新規事業となる、がんばる農業経営体支援事業費補助金について、想定を上回る申請があった場合の対応について問う。

答 5月から6月中旬にかけて募集を行う予定であるが、予算を上回る申請があった場合は、補正予算で対応することを検討したい。担当課としては、できる限り申請された方全員に補助金を交付していきたいと考えている。

問 事業の周知方法について問う。

答 市のホームページや広報紙等による周知に加え、市内の農機具会社にもチラシを配付するなどして周知を図りたい。さらに、農協にも周知の協力を依頼したいと考えている。



教育民生常任委員会審査報告

議案第6号
令和6年度岩国市一般会計予算について



審査の概要

提案された予算のうち、民生費の軽度・中等度難聴の高齢者に対する補聴器の購入費用を助成するための経費をはじめ、保健衛生費、教育費などの審査を行った。

問 高齢者補聴器購入費助成事業の事業概要及び事業の開始時期について問う。

答 65歳以上の方で、かつ両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方に対し、3万円を上限に補聴器購入費を助成する。令和6年7月から開始予定。



問 利用していただくための工夫について問う。

答 医療機関、補聴器取扱店、介護関係機関などに対して制度の説明を行うとともに、市民に対しては、市報、ホームページ、市民メール、岩国市LINE公式アカウントなど様々な方法を駆使して周知を図っていく。

問 今後、年齢を限定することなく、軽度・中等度難聴者を対象者としていく考えはあるか。

答 しっかりと使っていただける環境を整えていきながら、今後、制度をより充実したものにしていきたい。

建設常任委員会審査報告

議案第6号

令和6年度岩国市一般会計予算について



審査の概要

提案された予算のうち、土木費の都市基盤整備を行う南岩国駅前地区まちづくり事業や、黒磯地区いこいと学びの交流テラス整備事業に係る経費をはじめ、環境衛生費、清掃費、水道事業費などの審査を行った。

問 本市の橋梁の耐震補強の現在の状況と、基本的な考え方について問う。

答 橋梁の耐震化は、岩国市橋梁耐震補強計画に沿った25の橋梁を対象としている。そのうち、4つの橋梁について耐震化が必要だが、現在2つの橋梁の耐震化が完了しており、残り2つもなるべく早い時期に進めていく。



問 災害時における道路の早期復旧は、被災者の対応や復旧作業を進める上で非常に重要であるが、本市の液状化現象について問う。

答 一般的に液状化は、広範囲で被害が発生することや、被害予測の困難さから、事前対策についての計画は持ち合わせていないが、地域防災計画に沿って、応急対応の総合的かつ円滑な実施ができるよう体制整備を図り、国や県、建設業協会等と連携し早期復旧を図りたい。

総務常任委員会審査報告

議案第6号

令和6年度岩国市一般会計予算について



審査の概要

提案された予算のうち、総務費のICT技術を活用した窓口を実現するための経費や、にぎわい創出施設の整備に係る経費をはじめ、議会費、消防費、社会教育費、保健体育費などの審査を行った。

問 公共施設等総合管理基金積立金について問う。

答 本基金は、公共施設の計画的な保全等に係る事業への充当を目的としている。60億円を目標に始まった積立額は、令和5年度末で約21億円の見込みとなっている。このたびの約40億円の積立金は、合併特例債の中でも基金への積立が可能なものを財源としている。この基金の活用は、合併特例事業に伴い廃止となった施設を対象としており、旧第一工場の解体工事を予定している。合併特例債は、ほかの起債と比較して非常に有利な財源であるが、令和7年度まで

が期限となっている。

なお、合併特例債のうち、基金ではなく事業に直接充当する場合の本市の発行額は、490億2,000万円の発行可能額に対し、令和5年度末で約424億円であり、残りの発行可能額は約66億円となっている。



議案と審議結果

※議決結果 ○=可決、認定、承認、同意、採択 ×=否決、不認定、不承認、不同意、不採択
 ※議員の賛否 ○=賛成 ×=反対 欠=欠席 ※議長(桑原敏幸)は採決に加わりません。
 ※会派名の略称は次のとおり
 共産党=日本共産党市議団、市政改革=市政改革クラブ、市民=市民クラブ、草の根、声=市民の声をさく会、リベ=リベラル岩国、嵐=岩国青嵐会、日本国民党岩国=国

| 件名 (件名は一部省略しています) | 議決結果 | 憲 政 会 | | | 公明党議員団 | 志政いわくに | 共産党 | 市政改革 | 同志会 | 市民 | 声 | リベ | 嵐 | 国 | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------|------|--------|--------|-----|------|-----|----|---|----|---|---|---|---|
| | | 植野正則 | 片岡勝則 | 貴船 斉 | | | | | | | | | | | | |
| ▼報告 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度岩国市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | |
| ▼諮問 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人権擁護委員の推薦(3件) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ |
| ▼議案 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和5年度岩国市一般会計補正予算(第8号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度岩国市介護保険特別会計補正予算(第3号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度岩国市病院事業会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市土地取得事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市国民健康保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市介護保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市周東食肉センター事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市観光施設運営事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度錦帯橋管理特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市市場事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市駐車場事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市工業用水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市病院事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市下水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年度岩国市簡易水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市簡易水道条例及び岩国市水道条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市介護保険条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市漁港管理条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市手数料条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市土地改良事業償還金に係る補助及び利子補給に関する経過措置条例を廃止する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市小規模下水道条例を廃止する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| いこいと学びの交流テラス新築電気設備工事請負契約の締結 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 指定管理者の指定【岩国市療育センター】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 指定管理者の指定【宇野千代生家】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 指定管理者の指定【由宇南沖研修センター、由宇南研修センター】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 指定管理者の指定【周東川越ライズセンター】 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市道路線の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市道路線の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ▼議員提出議案 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 岩国市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市議会議事規則の一部を改正する規則 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩国市議会委員会条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

代表質問

※会派（構成員3人以上）を代表して行う質問のこと



志政いわくに
藤重建治 議員



令和6年度に向けての施政方針について

問 このたびの施政方針では、「次世代へ引き継ぐまちづくり」の実現に向けて、「市民一人一人がいいきと暮らせるまち」を

目指して、7つの基本目標を掲げられたが、今後、重点的に取組を進める施策についてお尋ねする。

答 「第3次岩国市総合計画」に掲げるまちの将来像である「ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、

交流とにぎわいのまち岩国」の実現を目指していく。そのために、「市民福祉の増進」「産業の振興とにぎわいづくり」「岩国の未来を形づくる社会基盤の整備」「教育・文化の振興」「将来の負担軽減と効率的な行政運営」を、市民目線を常に保ちながら、その実現に向けて職員一丸となって取り組んでいく。

▶その他の質問

- ・本市の情報システムの標準化・共通化について
- ・中山間地域の交通手段確保対策について

本市における防災の取組について

問 被災地では、避難場所のトイレの洋式化が進んでいない場合、高齢者の転倒の危険がある。また、トイレの我慢や水分を控えることで、膀胱炎やエコノミークラス症候群等発症の危険性も指摘されている。指定避難場所となる学校35か所の屋内運動場のトイレの洋式化について問う。

答 避難場所として指定されている学校の屋内運動場等にあるトイレの洋式化率は28.9%と、整備が遅れている。来年度から、学校施設の屋内運動場にあるトイレのうち、男女のトイレにそれぞれ

少なくとも1基は洋便器が設置されるよう、計画的に洋式化を進めていきたい。

▶その他の質問

- ・ICT（情報通信技術）を活用した地域課題の解決について
- ・岩国市国土強靱化地域計画について
- ア KPI（重要業績評価指標について）
- イ 人命の保護の取組について



公明党議員団
桑田勝弘 議員



日本共産党市議団
松田一志 議員



米軍岩国基地と錦帯橋周辺の観光と岩国空襲

問 米兵が引き起こした事件への対応について問う。

答 日米地位協定の第17条、第18条については、改定が必要と

考える。日米両政府に対し、早急な見直しを行うよう要望する。

問 岩国基地経由のオスプレイの墜落事故に係る市の対応について問う。

答 国からの情報提供があった時点で、その内容をしっかり確認する。

問 錦帯橋周辺にごみ箱を増設してほしいとの観光客等からの要望への対応について問う。

答 よりよいごみ対策を関係者等と協議、検討を進めていく。

問 岩国空襲を記録に残す考えについて問う。

答 今後、調査・研究をしていく。





憲政会

片岡勝則 議員

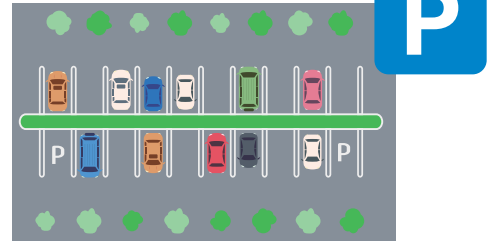


岩国運動公園の駐車場拡充を！

問 現在、山口県において進められている、県東部地域県立武道館（仮称）の供用開始を視野に入れた、新たな駐車場の整備が必要と思うが、市は今後の取組についてどのように考えているのか。

答 県東部地域県立武道館（仮称）建設後は、これまで開催できなかった大規模な大会の開催場所

として、岩国運動公園が選ばれる機会が増えると予想している。今後、そのような利用の際に、どの程度駐車場が混雑するのかなど、状況把握に努め、今後の対応を検討していく。



一般質問

※議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くこと

ニュースポーツを通して世代間交流を！

問 モルックは年齢・性別に関係なく、幅広い層で楽しめる「ニュースポーツ」で、ルールもそれほど難しくなく、初心者でも入りやすく手軽に楽しめ、世代間で交流を深めるには最適なスポーツではないかと思える。モルック競技の普及、活用について問う。



答 興味を持つ方が増えれば裾野も広がり、団体結成のきっかけにもなってくる。市民大会などでモルックを含む「ニュースポーツ」に触れる機会を提供することに加え、多くの方に知ってもらうため、市や関係団体が管理する各種広報媒体を通じて、その魅力等を広く周知していきたいと考えている。



公明党議員団

中村 豊 議員



市民の声をきく会

中村恒友 議員



令和6年能登半島地震から学ぶこと！

問 避難場所の掲示について、写真のような案内も有効と思われるが見解を問う。

答 災害時には、自助・共助・公助が連携し、機能することが必要で、御指摘の点も踏まえ「逃げ遅れゼロ」の実現を目指し市民の防災意識の向上に努める。

問 水道施設の耐震化について問う。

答 水道管路全長912kmの耐震率は16.8%と

なっている。水道管のほとんどが市民生活で常時使用されている道路下に埋設されており、工事には交通規制や断水が伴うことから、皆様の御協力が必要となる。御不便を最小限に抑えるよう最善を尽くし進めていく。安全で安心して御利用いただける水道水を安定的に供給し続けられるよう努めていく。





憲政会
植野正則 議員



水道事業広域化の協議について

問 柳井地域広域水道企業団では岩国市美和町の弥栄ダムを水源として約30キロメートルの導水管で柳井市日積の浄水場に送水し、浄化した水を柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町とともに岩国市由宇町の由西地域について給水を行っている。本年1月30日に柳井地域広域水道企業団を中心として経営統合する協定書に調印がされているが、この経営統

合する市町には岩国市は含まれていない。水道事業の広域化に当たって、どのような協議がなされたのか伺う。

答 本市は構成団体としては現状どおりの加盟団体であるが、経営統合には加わっておらず、オブザーバー的な立場であり、従前どおり由宇町の由西地域への給水は継続される。



福田市政5期目の取り組む課題は！

問 今年1月の岩国市長選において、福田市長は見事5期目の当選を果たした。選挙期間中、各地域を回られ地域の課題や懸案など、多くの声を聴いたことと思うが、これからの4年間で、どのようなまちづくりを目指していくのか伺う。

答 選挙期間中、各地域を回った中で、地域の課題など、様々な御意見を頂いたところである。引き続き、市民の皆様のニーズを吸い上げ、その解決に努めていきたい。加えて、本市を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少、経済のグローバル化など、急速なスピードで変化しており、こうした変

化に対応するためには、前例踏襲ではなく、新たな発想で、変革と進化を続けることが求められている。特に、人口減少対策については、本市の喫緊にして最大の取り組むべき課題と考えている。そのためには、これまでの成果を踏まえつつ、決断力とスピード感を持って、全力でまちづくりに邁進していきたい。



同志会
石原真 議員



市民クラブ・草の根
広中英明 議員



地域おこし協力隊のミッションの実現を！

問 地域おこし協力隊の後任の募集について十分な協議が必要だと言われたので、私の意見を申し上げると外部から来た地域おこし協力隊員が3年間で定住・定着するミッションを完結するためには、まず、受入れ側が募集前に地元ニーズに沿った実現可能なプログラムを作成する必要があると考える。また、隊員が各種イベントを計画するにしても、1人では難しいので、

同じミッションに2人を募集するなど、複数人で協力し合える体制を整備する必要があると考えるのがいいか。

答 3年間という短い期間でのミッションが、退任後も後任や地域で取り組まれ、地域づくりの成果とするためには、市内の隊員同士の連携や複数人配置も有効な手立てだと考えている。





公明党議員団
奥江徳成 議員



投票支援用紙の施設への周知を！

問 施設に通われている方が、投票支援用紙が入っていることを知らず、字が書けないので投票に行かないと言っていたと聞いた。

障害者施設や高齢者施設等に対して、投票支援用紙の周知が必要ではないかと思うが、考えを問う。

答 投票支援用紙を最も必要とする方は、福祉施設と関わりのある方だと考えられる。投票支援

用紙の取組については、初めての試みであること、そして、福祉施設に関わりのない御高齢の方や、けがなどで一時的に字を書くことが不自由になったり、また、言葉を発することが苦手な方など、広範な方々に対して周知する必要がある。そうしたことから、直接、有権者の方全員に対して、郵送を行ったところである。今後については、一定の施設に絞って、御案内することも検討していく。

高すぎる入学準備費用の負担軽減を！

問 入学に必要な品を購入する費用が、小・中学校ともに約10万円程度。就学援助制度を利用しても足りない。ハレの日を喜べないのはつらい。学校で、学生服、通学用かばん、サブバッグ、体操服など、指定し過ぎているからではないか。防府市は小学校入学時にランドセルを、上関町は入学時に3万円を支給している。他市町のように支給するか、PTA等の意見を基に指定の見直しを行うか、負担軽減を図るべき。

答 経済的な負担が少なくないことは承知している。学校と連携し、保護者の負担軽減を検討す

る。

▶ その他の質問

- ・「喫緊にして最大の取り組むべき課題」と市も認める「人口減少対策」について
- ・高校まで医療費無償化など子育て支援拡充について



日本共産党市議団
長岡辰久 議員



憲政会
瀬村尚央 議員



デジタルで市民の「わざわざ」を取り除こう！

問 市民サービス向上に向けた取組の現状について問う。

答 職員による窓口体験調査を実施した。最大条件ではある

が、本市への転入時に記載した書類が37件。

問 申請書作成支援システムの導入で、どの程度の効率アップとなる想定か。

答 93回手書きした氏名も1回または数回の入力

に短縮したい。

問 次年度策定予定の「岩国市デジタル田園都市構想総合戦略」においても、デジタル推進課と連携して推進する想定か。

答 誰もが便利で、快適に暮らせる社会を目指し、デジタル技術を有効に活用した施策を取り入れた総合戦略を策定していく。





リベラル岩国
姫野敦子 議員



問 3月8日は国際女性デー。市議会の議場においてもまだ女性が少ない現状から、女性管理職登用の取組について問う。また、男性職員の育児休暇100%取得を目指す山口県知事の発言を基とした、子育てや成長をともに楽しめる社会づくりや男性の育児休暇が当たり前になる仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりについて問う。

女性の活躍促進に向けた対応について

答 女性管理職の登用率は、平成27年度は1桁だったのが今年度は14.5%となり、職員研修などを通じてワーク・ライフ・バランスや働き方改革を学び、職場環境づくりに取り組んでいる。社会全体で女性活躍の機運を醸成し、男女ともに個性と能力を最大限発揮できるよう努める。また、令和7年度までに男性職員の2週間以上の育児休業取得率と子の出生後1年までの男性職員の1か月を超える育児関連休暇等の取得率100%を目指し、家族と地域社会、職場が協力して“とも×いく”の意識の定着を図っていく。

風力発電反対の市民の思いを重く受け止める

問 錦町、島根県吉賀町、周南市鹿野町にまたがる大規模風力発電事業計画について、どのように考えているか。

答 2月28日に事業計画の撤回を求める要望書と署名簿を市民団体から受け取った。団体からは、風力発電の設置によって豊かな自然が壊され、地域住民の暮らしと健康を脅かされることは許されるものではなく、市から事業者に対して、計画撤回に向け積極的に働きかけてほしいとの要望もあり、市長としても、その思いを重く受け止めたところである。事業用地に重複すると考えられる

市の用地は約300ヘクタールあることもあり、我々も傍観するわけではない。今後、様々な動きがあれば、市民団体、議会とも



日本国民党岩国
石本 崇 議員



しっかりと情報を共有する。豊かな自然環境を守るために条例を制定したのだから、条例の周知も行いながら、場面場面で情報を共有し、その中で各団体、議会とも連携していきたいと思う。



公明党議員団
野本真由美 議員



問 災害大国と言われる日本。いつ起こるか分からない災害に対して、平時より備蓄品の整備をしておく必要があるが、現在の備蓄状況について問う。また、避難所の運営体制として、女性や子供への配慮をするため運営役員に女性を配置する必要性について問う。

答 市の備蓄品は「岩国市地域防災計画」の中の「災害救助物資確保計画」に基づき整備してい

避難所の備蓄品整備と運営体制の改善を

る。飲食料品やテント、簡易トイレ、簡易ベッドなどを各拠点施設に集約し保管している。不足する物資の支援は防災協定を締結している事業者等から受けられることになっている。備蓄品に関する情報については、公表に向けて取り組んでいく。また、女性や乳幼児向けの物資の備蓄方法については、見直しの検討に着手しているところ。避難所の運営は内閣府が示した「避難所運営ガイドライン」に沿って行うが、現在あるマニュアルの早急な見直しに取り組み、「女性や子供への配慮」を重要事項として反映させていきたい。



志政いわくに
丸茂郁生 議員



オーバーツーリズム(観光公害)について

問 全国の観光地では、ごみ箱を置けば、環境悪化を招くとして、ごみ箱は撤去されてきたが、今、再設置が進められている。

錦帯橋周辺のごみ箱再設置について問う。

答 観光協会、事業者等と連携を図りながら、錦帯橋周辺にふさわしい対策を協議、検討する。

問 広島県廿日市市では、宮島を訪れる観光客らを対象に1人100円の宮島訪問税を徴収し、観

光客が増えて地域住民の生活に悪影響を及ぼす「オーバーツーリズム」への対応を行っている。本市には、錦帯橋の特別会計があることから、錦帯橋を訪れる観光客の方々の受益者負担の考えをもって、錦帯橋の保全だけでなく、深刻化するゴミ処理対策や、公衆トイレの改築、増設などに使うことができないか。また、入橋料を改定することや条例の変更も検討するべきではないか。

答 関係団体等と協議中であるごみ処理をはじめ、各種施策や事業の内容等を検討した上で、実施の必要性和併せて財源問題を検討する。

安心・安全対策43項目の実現を

問 平成20年10月31日、福田市長は艦載機移転に伴い、騒音対策の強化、治安対策の強化等、安心・安全対策43項目の要望を外務大臣、防衛大臣に提出。市は、現時点で43項目中34項目を達成か進展中と評価し、9項目を未達成としている。この未達成9項目には騒音対策の強化等が含まれている。その最中、台湾有事の懸念から安全保障環境は厳しさを増し、基地の運用は大きく変化。騒音の拡大や事件が多発するなど、市民の不安も高まっている。要望から既に16年が経過。そこで、いまだ未達成となっている9項目の取組の

現状を問う。

答 未達成の1つである騒音対策の強化については、国の令和6年度基地周辺対策経費の予算案に、



市民クラブ・草の根
重岡邦昭 議員



事務所・店舗を含めた騒音区域全域での外郭防音工事が対象となり、工法検討調査実施の費用が計上された。したがって、未達成の9項目を8項目にしたところである。市としては、引き続き、残る8項目も達成に向け鋭意取り組んでいく。



日本共産党市議団
小川安士 議員



基地は岩国市発展の障害物ではないか

問 基地交付金は昭和32年に、調整交付金は昭和45年に、国有地の固定資産税の代わりとして創設されたが、令和2年の交付率0.4

2%、固定資産税の30%だったが改善されたのか。

答 資産額に対する交付率は、令和5年は0.48%に改善された。

問 日本政府の基準の資産額は、米国防総省公表額より大幅に少ないのではないか。

答 米政府資料では、基地の資産額は、2021年に136億4,200万ドルで、1ドル130円なら1兆7,735億円だが、米軍と日本の所有区分が不明で、基地交付金が少ないかどうか判断は難しい。

問 固定資産税率1.4%で徴収すれば、2018年は111億、2020年は192億、2022年は244億円で、交付金25億円とは桁が違う。

答 引き続き求めるので、共産党からも政府に働きかけてほしい。

問 789ヘクタールの土地も、仮に評価額が22,750円/平方メートルなら税収25億1,300万円だが、推計税収は幾らか。

答 試算していない。



高齢者の補聴器購入費 助成制度が新設!!

特集記事

令和6年度から高齢者への支援開始!!

【助成制度が可決されるまでの流れ】

■ 令和5年4月27日

岩国市議会の全会派の会長が紹介議員となり、「軽度・中等度難聴者等に対する補聴器の購入等に対する補助の対象を全ての年齢に拡大することを求める請願」が提出される。

国・県・市の制度だけでは不十分!
18歳以上の軽度・中等度難聴者
にも補聴器購入支援が必要!!

■ 令和5年6月27日

本会議において、教育民生常任委員会の審査結果を踏まえ、同請願を全会一致で採択。
岩国市に同請願の「処理の経過と結果の報告」を求める。

請願に法的拘束力はない…
伝えただけで終わらせないため
に、本会議での報告を求める!

■ 令和5年8月9日

本会議において、岩国市から、「コミュニケーション能力の維持及び認知症予防の観点などについて十分認識していることから、検討を継続していく」旨の報告がある。

■ 令和6年2月21日

本会議において、令和6年度当初に「軽度・中等度難聴の高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成する」予算案が上程される。

あれ? 全世代対象を求めたのに…
高齢者だけが対象になっている?

■ 令和6年3月13日

教育民生常任委員会において、請願趣旨を踏まえて「年齢を限定することなく支援する考え」について質疑があり、岩国市から、「しっかりと使っていただけるよう環境を整え、より充実した制度にしていきたい」との答弁がある。

高齢者への支援は意義あるものだが…
高齢者以外の軽度・中等度難聴者
にも支援が必要!!

■ 令和6年3月22日

教育民生常任委員会の審査結果を踏まえ、本会議において、予算案を可決。

まずは、高齢者を対象とした
補助制度を可決!!

**全年齢への支援拡充に向けて
引き続き、岩国市に働きかけていきます!**



議会広報特別委員会は、令和4年11月に新体制となり、議会だよりづくりの指針となる「編集方針」を策定することが、将来にわたって質の高い議会だよりをつくり続け、市民の皆様に岩国市議会を身近に感じていただくことにつながると確信しました。

視察後、先進地を参考にしながら協議を重ね、このたび「編集方針」（発行要綱）を策定し、議会だよりをリニューアルいたしました。

生まれ変わった議会だよりで、市民の皆様とつながるために、読みやすく、分かりやすい情報発信を行っていきます。

編集方針

▶メインテーマ

議会を身近に感じてもらう ～市民と議会の架け橋～

▶基本コンセプト

①読みやすい

「内容ごとに色分けをして読みやすく！」

②分かりやすい

「見出しと画像を活用して内容を分かりやすく！」

③つながりやすい

「ホームページ等と連動して詳しい内容や動画につながりやすく！魅力的な記事で市民と議会をつなぐ！」

議会だよりに関する御意見をお寄せください。





編集方針ができたことで
議会だよりの **何が変わった？**



① 読みやすい

・内容ごとにページを色分け！

→定例会ハイライト、議員提出議案、委員会審査報告、議案と審議結果が定例会の中の大きな流れであることが伝わりやすいようにページの色をまとめました。

・ゆとりある紙面で「脱・文字ばかり」！

→ページ数を増やしたことで、文字の詰め込みをやめ、読みたくなるような紙面づくりをしていきます。

・左とじにして、横書きに統一！

→縦書きと横書きが混在していたことから、これからは横書きに統一します。

② 分かりやすい

・一般質問に見出しを追加！

→どの議員が自分にとって関心のある質問をしているのか分かりやすくするために見出しをつけました。

・委員会審査報告に議案の説明を追加！

→これからは審査の経過だけでなく、その議案はどんな内容なのかについてもお伝えします。

・内容に連動した画像を多用！

→画像で内容を想像できるようにして、文字も読んでみようと思っていただけるようにします。



③ つながりやすい

・QRコードを使い、YouTubeや市議会ホームページと連動

→内容に関心を持っていただいたときに、さらに詳しく分かるようにします。



いわくに市議会だよりの表紙写真を公募しています！

市民の皆様に、より議会に興味を持ってもらうため、表紙写真を公募します。

発行予定日(6月1日、8月15日、11月15日、2月15日)の季節に合った風景や行事の様子を撮影した写真の御応募をお待ちしています。

詳しくは下記QRコードから公募要領を御覧いただくか、議会事務局までお問合せください。

議会事務局 議事課 TEL 29-5193



これまでに掲載された作品です

6月定例会 6月4日(火)開会予定です。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----|----------------------|------------|----|----------|----------------------|----|
| 6/2 | 3 | 4 開会 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 一般質問 | 15 |
| 16 | 17 一般質問 | 18 一般質問 | 19 | 20 | 21 委員会 (経済、教民) | 22 |
| 23 | 24 委員会 (建設、総務) | 25 | 26 | 27 閉会 | 28 | 29 |

※日程が変更となる可能性がありますので、議会事務局までお問い合わせください

議場に心が和む「生け花」



3月定例会一般質問の間、「草月流岩国」の方々に生け花を展示していただきました。

編集後記

議会広報特別委員会では、紙面刷新のための協議を重ね、新たに編集方針を策定し、今号ではその特集ページを組ませていただきました。新しく生まれ変わった議会だよりを見ていただき、さらなる改善のために御意見を頂ければ幸いです。

また、表紙には猫の写真を掲載しています。これは飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用助成枠が拡充されたことを受け、それに合わせた写真掲載とさせていただきます。 議会広報特別委員会

【議会広報特別委員会】

委員長: 矢野 匡亮
副委員長: 野本真由美
委員: 川口 隆之
武田伊佐雄
長岡 辰久
広中 信夫
広中 英明
松川 卓司

目の不自由な方へ

いわくに市議会だよりの「See議会」の音声データを希望される方は、議会事務局にお問合せください。(議会事務局 議事課 TEL 29-5193)

発行/岩国市議会 〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号 TEL(0827)29-5193 FAX(0827)21-1001
編集/議会広報特別委員会 印刷/フジ美術印刷株式会社 <https://iwakunishigikai.jp>

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です